

堺市下水道ビジョン懇話会開催要綱

平成27年10月6日 策定

1 目 的

平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間とする、下水道事業の基本計画である堺市下水道ビジョンについての後期5年間の事業計画を策定するに当たり、有識者等から広く意見を聴取するため、堺市下水道ビジョン懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

2 意見を聴取する事項

(1) 下水道事業の今後の運営に関する事項

3 構 成

懇話会は、次に掲げる者のうち、上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が依頼する4人以内の者（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(1) 学識経験者その他下水道事業に関する識見を有する者

(2) 前号に掲げる者のほか、管理者が適当と認める者

4 座 長

(1) 懇話会に座長を置き、構成員の互選により定める。

(2) 懇話会の会議は、座長が進行する。

(3) 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する構成員がその職務を行う。

5 関係者の出席

管理者は、必要があると認めるときは、懇話会に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

6 開催期間等

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの間のうち、3回程度開催する。

7 庶 務

懇話会の庶務は、下水道計画課において行う。